

第7回定例委員会会議録

委員長) 日程第1 開会宣言

委員長) 日程第2 会議成立の宣言

委員長) 日程第3 会議録署名委員の指名(木村委員)

委員長) それでは、日程第4の審議に入ります。第9号議案「芦屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

スポーツ推進課長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浅井委員) この会議は年に何回行われているのでしょうか。

スポーツ推進課長) 大体年2回を予定しております。

浅井委員) スポーツの推進に関する重要事項について調査審議ということですが、これまでにどのような内容のことが審議されましたか。

スポーツ推進課長) 昨年度になりますが、スポーツ推進実施計画を策定しておりますが、これにかかわる市民アンケート調査ですとか、これまで計画してきた検証を経た新たな計画づくりであるとか、あとは市の中で2団体のスポーツ団体に市から補助金等を出しておりますが、その団体についての審議、意見等が主な内容になります。

浅井委員) はい、わかりました。

委員長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決すること

にご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第9号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

委員長）　　続きまして、日程第5の審議に入ります。

報告第2号の審議に入りますが、ここでお諮りいたします。
報告第2号「平成27年度教育費予算概算要求について」は、
その内容から、非公開で審議するのが適当と考えますが、ご異
議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

委員長）　　ただいまから非公開で審議いたしますので、関係者以外の
方は退席願います。

〈非公開会議〉

委員長）　　それでは、報告第2号「平成27年度教育費予算概算要求
について」を議題とします。提案説明を求めます。

管理課長）　　〈議案資料に基づき概略説明〉

管理部長）　　〈議案資料に基づき概略説明〉

学校教育部長）　　〈議案資料に基づき概略説明〉

社会教育部長）　　〈議案資料に基づき概略説明〉

管理課長）　　〈議案資料に基づき概略説明〉

教職員課長）　　〈議案資料に基づき概略説明〉

委員長）　　説明が終わりました。質疑はございませんか。

まず管理部のほうからご意見、出してもらいましょうか。

お互いはそんなに関連し合っていないので、これだけを見て

もわかるようには思いますが、いかがでしょうか。

管理部だけで言うと、26年度当初予算と11億円ぐらいの差がありますが、去年の26年度の概算は幾らぐらいだったのですか。

管理課長) 少し調べますので後ほどお答えいたします。

委員長) 別にシーリングがあるわけではないですよ。

今回に関して言うと、建設工事というのがかなり大きなものということですね。

管理課長) はい、岩園の分が大きいです。内訳としましては、小学校の分が10億8,000万円で、幼稚園が6億2,000万円ほどになります。

委員長) それが上積みされているような感じになるということですね。

管理課長) はい。

委員長) それと大きく変わったのが子ども子育て支援新制度による補助の出し方が変わったということですね。

管理課長) 新制度で仕組みが変わりますので、まだ不透明なところがありますので、多目には見積もっているところです。

浅井委員) ここが昨年全くなかった部分ということですね。

管理課長) ですので、市民への周知に努めていかないといけないと考えています。

管理部長) 施設給付の関係ですと、本日、お手元に配付させてもらっている資料3のほうに利用者負担のイメージというのがございますが、国の新制度基準というのが右側の表で出ておりますけれども、これが国が上限として定めている部分ですので、これ

について市としてどこまで公私間格差解消という意味も含めまして、幾ら下げるのかというようなところになります。その下げる分が先ほど説明した中にありました地方単独利用分というような形で市が負担しなければならないということになります。

管理課長) 済みません、先ほどの件ですけれども、管理部のほうで申し上げますと、26年度の概算要求額が32億7,543万1,000円です。26年度の当初予算額が32億9,080万5,000円になります。

委員長) 概算要求時よりプラスになっているのですね。

管理課長) そうですね。1,537万4,000円プラスになっております。

委員長) そういうことなのですね。バサッと削られるものなのかと思って心配して聞いたのです。

管理部長) 管理部では余りないですね。

委員長) そうですか。絶対必要なものだという感じですね。

管理部長) 施設整備ですとか、そういったものですので。

委員長) 工事費関係では、どうしようもないですね。

管理部長) では、続きまして学校教育部から説明いたします。

学校教育部長) <議案資料に基づき概略説明>

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

学校教育課主幹) <議案資料に基づき概略説明>

打出教育文化センター所長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

スクールクラスター事業というのがよくわからないのですが、どのようなものですか。

学校教育課主幹) スクールクラスター事業と言いますのは、現在特別支援教育におけるインクルーシブ教育システム構築事業ということになっております。インクルーシブ教育というのは全ての子どもたちが同じ場でともに学んでいくという中で行われているものなのですが、その中でスクールクラスターということで学校間連携や、学級間連携等、いわゆる連携をしていくというところで文部科学省のほうでそういう研究をしていくということであり、学校間連携、学級間連携をどのようにしていくのかというようなどころで行われている事業がスクールクラスターというものになっております。

委員長) ありがとうございます。

スクールソーシャルワーカーは去年も要求していましたね。

学校教育課主幹) 要求していたのですが、毎年認められず、今年度も引き続き必要ということで挙げております。

浅井委員) 学校教育部で中学校部活動支援事業というのは外部の指導員の方のことでしょうか。

学校教育課長) この中身につきましては、1つは中学校の外部指導者の謝金というものがこの中に入っております。中学校の部活動の外部指導者というのは3中学校で10名を配置しておりますが、それに加えて、それよりも大きい部分が、各中学校で部活動をするに当たりまして、例えば部が活動する際に登録料とか参加費であるとかそういったもの、また、例えばブラスバンド部が活動するときの楽器の運搬料であるとか、そういったものについて全て学校がその場に応じて執行できるような形で、各学校のほうに委託料として配分しているという金額でございます。

す。

浅井委員) 承知しました。

委員長) 先ほど説明もあったのですが、土曜授業研究推進校は、かなりあちこちでもう既にやられているものなのでしょうか。

学校教育課長) 今、伊丹市のほうでは全ての学校で取組が始まっているところではございますけれども、また国のほうが、土曜授業について法改正して推進をしているところであります。では芦屋市はどうするのか。現状の中で土曜授業のやり方というのは、例えば学校が主体となって全員の授業日にしますよ、全員来なさいよというようなスタイルの土曜授業のやり方もあります。ただしそれをやるには教職員の勤務の問題がどうしても残ります。それから、全員来なさいよと言ったときに、週2日の休業日というのが定着する中で、土曜日はほかの予定が入っているとかというような家庭もありまして、そういう形は1つの土曜授業ではあるけれども、芦屋市としては少し難しいのではないかという予想はございます。別の形の土曜授業というのは、例えば学校という施設を提供した形で地域の方がコーディネートをして、そして地域の指導者によって希望する子どもたちが参加するような補充型というのが今、伊丹市で中心的にやっている形となります。

委員長) 伊丹市はそういう形なのですね。

学校教育課長) そうです。ですから、そういった形になるだろうと思います。しかし、この形になると学校教育課が推進すべきなのか、それとも社会教育のほうなのかという、どうしてもその辺の整理が必要になってくるかなというところでございますが、学校

教育課の事業で、例えば国から調査研究ということで、またいろいろなもの、学校教育のラインで出てくる可能性もございますので、そういう調査研究ができる費用として学校教育課として、費用計上をしているということでございます。

委員 長) ちなみに伊丹市は、社会教育、学校教育のどちらが担当しているのですか。

学校教育課長) 多分学校教育のほうではないかと思われませんが、そこはまだ確認がとれておりません。

浅井委員) 土曜授業は既に今年度、昨年度から進めている学校もあるのですか。

学校教育課長) 1つのモデルとなるのは、今、精道中学校のほうでPTAが中心になりまして、こちらが目指している土曜授業に近い形でスタートしております。

浅井委員) わかりました。

委員 長) 予算とは関係ないことですが、芦屋市の話としてではありませんが、最近、若い先生方がふえてきて、そういう先生方を育てるところが大変大きな課題になっていると聞いているのですが、研修などで特に力を入れておられることなどはありますか。

打出教育文化センター所長) 若手教員の育成は大きな課題ととらえております。年次研修と申しまして、5年目までの教員の研修を夏季休業中のときの打出教育文化センターの研修を進めているところです。回数は1年間で5回です。夏休みの間に3回ございます。

初任者研修は、法令に基づいて行っております。

あとは臨時教員の研修を、1年間に3回行っています。

学校教育部長) それと学校支援相談員の先生方を配置しており、大きな効果があります。個別にてこ入れが必要である場合に、マンツーマンで今ずっとやっており、それがかなり功を奏している状態です。

委員長) 効果は上がっている。

学校教育部長) はい。

委員長) 上月先生からごらんになってどうですか、若手の力は伸びていますか。

打出教育文化センター所長) 期待はできると思っております。やはり2年、3年しっかりと研修を行って、学校の中での研修も含めて力を入れますと大きな力に、学校を支える力になると思います。

委員長) 頑張ってください。

管理部長) では、続きまして社会教育部から説明いたします。

社会教育部長) <議案資料に基づき概略説明>

生涯学習課長) <議案資料に基づき概略説明>

青少年育成課長) <議案資料に基づき概略説明>

スポーツ推進課長) <議案資料に基づき概略説明>

市民センター長) <議案資料に基づき概略説明>

図書館長) <議案資料に基づき概略説明>

委員長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

松本委員) 放課後子どもプランについて、今年度県からの予算が減っていたというふうに聞いているのですね。それで、従来どおりにやっっていこうとすると、芦屋市としては従来どおりにやっしていきたいので放課後子どもプランで土曜日にやっっている分があるので、それに土曜チャレンジからの予算が充てられるという

ことで、本来は精道中学校でやっているような土曜日の活動にぴったりの県の予算があると聞いたのですね。でも、それをことしは放課後子どもプランに充てないと回らないので充てたというふうに聞いており、その県の本来推進しようとしている精道中学校でやっているようなところにお金がおおりるためには、芦屋市で放課後子どもプランの予算をふやしておかないといけないのではないかと思ったのですが、この予算にはそういうのも含まれているのですか。

生涯学習課長) これは従来どおりの形です。これは分けては書いていないですけれども、どちらも合わせた額の合計がこれになっておりますので、この中には従来どおりの形しか入っていないので、今おっしゃった精道中学校の部分はここには含まれていない形になっています。

松本委員) そうですと、その土曜チャレンジの分を来年度も放課後子どもプランのほうに使わないと回らないような額になっているのですか。

生涯学習課長) 土曜チャレンジの分を使わないと回らないといいますか、当初、今までと同じ形で申請しておりまして、それが認められておりました。それがギリギリになって減らさざるを得ないというふうに県のほうから報告がありまして、ではどうしますかということで県のほうから提示がありまして、土曜日にやっているものを別枠で分けて申請すれば、補助金が別があり、こちらのほうが金額としては多くなりますよというものでした。しかし、趣旨から言うと少し違うのではないかというところがありました。最初から別に土曜チャレンジの分もあったのですが、

芦屋市としては少し内容が違うように思うので、そこは今年度はしませんということでは、従来のものでその時点では認められていたのです。もっと後になって、こちらの今までどおりのものは減額することになりました。申請があった当初はオーケーですよということだったけれどもだめになりましたから減らさざるを得ませんというふうになりました。では、どうしようかなということになりましたが、その代替案としては、もうやめてしまうということ、市単で補充してやるということ、土曜チャレンジが、若干違った形であるのでそこに乗せかえるというのがありますというふうに提示がありました。今現在としては土曜日に子どもたちの放課後の対策ということでやっているものであれば、教育、勉強を教えるということだけでなく構いませんということなのですね。でも今やっているこの内容で大丈夫なのですかと県に聞きますと、大丈夫です、それでやってくださいということでしたので、今年度はそうさせていただきますということで実際はしたのです。そのままの額で今、進んでいるものですので、実際には、この前お話があった中で精道中学校がそういうふうに行っているということがあったのですが、その内容として生涯学習課がかかわっているところの校庭開放の事業の中に、種類としても入っておりませんでしたので、それが組み込めるかどうかということ自体も実際まだこの時点ではわかっておりませんでした。この前お話があって、検討しますというような内容であったので、実際は、内容によってですけども、これを、放課後子どもプランも雨の日とかいろいろあって変わるので検討はできると思いま

すが、ここに今考えている中には入っていないということになっております。

社会教育部長) 概算要求ですので、動かさないものではありません。ここにこのように挙がっていますが、先日、放課後子どもプランの委員会がございましたときは概算要求の締め切りが終わっておりましたため、そこへの計上はできておりませんが、本要求が11月にありますので、ここで精査はできると思います。該当するということがわかった時点で再度こちらのほうで計上のし直しは可能だと思っております。

松本委員) わかりました。

教育長) もらえるのであればもらっていただきたい。市の単費で全部やるというのはつらいですが、補助が出るのであれば、そこを精査して財政課と調整してもらえますか。

浅井委員) ルナ・ホールなのですが、昨年度は舞台つり物機構改修工事で5,500万円要求していますが、不採択だったのですね。ことし8,690万円になっているのですが、これはどういうことなのでしょう。

市民センター長) これは建築課が査定している金額ですので、その金額の詳しい内容については説明できないのですが、この舞台機構の改良改修工事については3期を予定しています。そのうち1期は済んでいるのですが、2期について去年予算要求させていただきました。ただ、ルナ・ホールにつきましては、工事をしますと使えない時期が出てきます。ルナ・ホールについては使われる方はかなり前から、例えば舞台とか音楽会を予定されていますので、時期的なものというのが非常に大事になってきますし、

使えない時期が頻繁に起こるといのは少しまずいのかなというところで、先ほど言いました2期、3期の分を合わせてやろうというような考え方になっているのだと思います。

浅井委員) では、もう既に昨年度も行われているということですか。

市民センター長) いいえ、1期についてはもう過去に行われていて、去年の予算要求は2期分を予算要求させていただいて、それは不採択になりましたので、実際にはできなかったのですね。今回の分につきましては2期分と3期分を合わせた形になっているのだと思います。

浅井委員) そうですか。

市民センター長) それに当然消費税が上がってきますので、少し高くなっています。

浅井委員) 3,000万円以上上がっているの、なぜかなと思ったのです。

教育長) 補足ですが、8ページに、市民センター・公民館指定管理者制度導入で25万7,000円が入っています。これは行革の流れの中で概算要求としては挙げておりますが、ことし公民館運営審議会等で議論をしていますので、そこでの評価を十分に吟味していただいて、流れとしては教育委員会が指定管理をするということを決定しないと導入できません。それを受けて条例改正をして、議会においてご議決いただければ指定管理の仕様書等によって業者を選定していくということになります。今概算要求の中では行革の流れがあるので、今ここに挙げているということになります。これに挙げているからといって委員の皆さんの了承を得ず、勝手に事務局が指定管理を進めている

ということではありません。教育委員会において議論し、最終判断をしないとできないもので、今挙げておかなければならないので挙げているということだけご理解願いたいと思います。

社会教育部長) 公民館の指定管理につきましては、市民センターは、公民館、市民会館、老人福祉会館の複合施設でございます。内容につきましては公民館の部分は社会教育の純然たる事業というふうになっておりますので、その部分を踏まえて慎重な検討が必要というふうに思っております。また公民館運営審議会については、今年度は8月と2月に一応2回予定しているわけですが、ことしの2月に開催した審議会において、公民館の部分も含めて指定管理する部分についてはご意見を審議会の皆さんにもお聞きしておりますので、この1年を使ってさらに検証をしていただきたいというふうに思っております。

委員 長) よろしいですか。

26年度と比べて7億90万円ふえていますが、基本的には工事関係というふうに理解してよろしいですか。

生涯学習課長) 大半が工事関係です。他にも、若干やりたいという新しい事業で事務職の人件費を計上している部分もございますが、ほとんどが工事関係というふうに思っていていただいて結構かと思えます。

教 育 長) ことしは文化資源の継承と啓発といった部分に意味を込めて予算要求に力を入れております。

浅井委員) 項目別に明記されていて、何かちょっと気概を感じました。うれしく思います。

社会教育部長) やはり施設と文化というのはお金がかかりますので、その

あたりは市が震災での大きな負債を抱えた時点からはなかなか予算をつけていただきにくくなっているのが現状でございますが、先ほども富田碎花旧居のお話もしておりましたけれども、顕彰につきましても、一度、顕彰事業について断念というところを迎えた時期に市民の皆さまや、顕彰会の皆さまに支えられて継続してきたという経緯がございますが、それも市のほうで昨年度実施計画のトップヒアリングを受けまして、市のほうで改めて顕彰していくということを決断していただきましたし、少しずつそういった意識が上がってきたのではないかというふうに思っているところでございます。

委員長)

ありがとうございました。

他に質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

ご異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第2号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

委員長)

非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

委員長)

日程第6 閉会宣言